

愛歯国保 だより

みなさまの
心と体の
健康づくりを
お手伝い

No.5

2016.4

詳細はホームページを

<http://aishik.jp/>



Contents

第116回組合会が開催されました	P2
保険料改定のお知らせ	P3
人間ドック(総合健診)のお知らせ	P4

準組合員向け「歯科医師国保健診」のお知らせ	P6
保険証更新のお知らせ	P7
こんなときは届け出が必要です	P8

第116回 組合会が開催されました

平成28年3月3日(木) ◆ 中日パレス



国保組合の現状は、非常に厳しい状況下にあります。平成28年度の国家予算のうち厚生労働省関係予算として30兆3,100億円と過去最高の額が示されており、しかしながら「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)」では社会保障費の伸びを、今後3年間毎年5,000億円程度に抑制することが求められております。

その他、昨年5月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、国は着々と国保制度の改革を進めております。中でも所得水準の高い国保組合に対する国庫補助率が、平成28年度から5年間で段階的に削減されることになりました。当組合は現在の32%から平成28年度29.6%、29年度27.2%、32年度には20%まで削減となり、今後の組合運営は非常に厳しいものになってまいります。

また、平成30年度からの第3期特定健康診査等実施計画において、特定健診・特定保健指導の見直しが本格的に議論されております。歯科健診が特定健診の項目に導入されることは私どもの悲願でもあります、今後も要望していきたいと考えております。

皆様におかれましては、保険料増額改定をせざるを得ない状況をご理解いただき、今後も国保組合の安定した運営の維持確保にご支援、ご協力をお願い申し上げます。

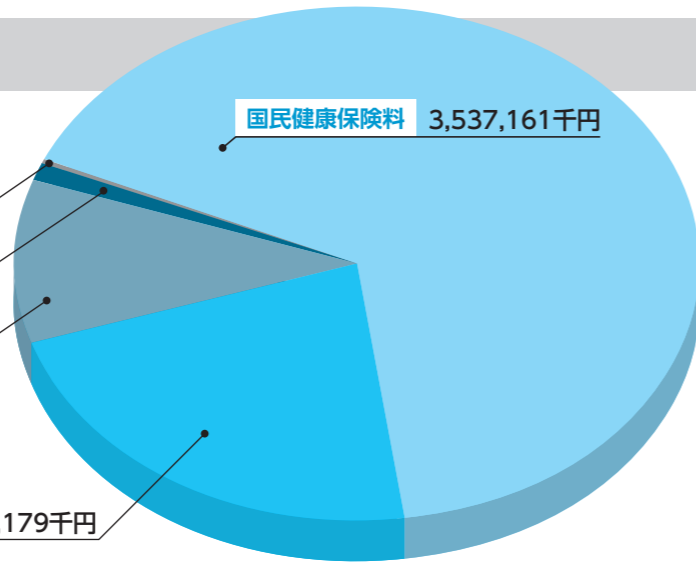
理事長 塚原邦秋

平成28年度 歳入歳出予算

歳入 5,346,142千円

諸収入	1,005千円
財産収入	751千円
前期高齢者交付金	2千円
県支出金	1千円
繰入金	1千円
共同事業交付金	58,764千円
繰越金	556,278千円

国庫支出金 1,192,179千円



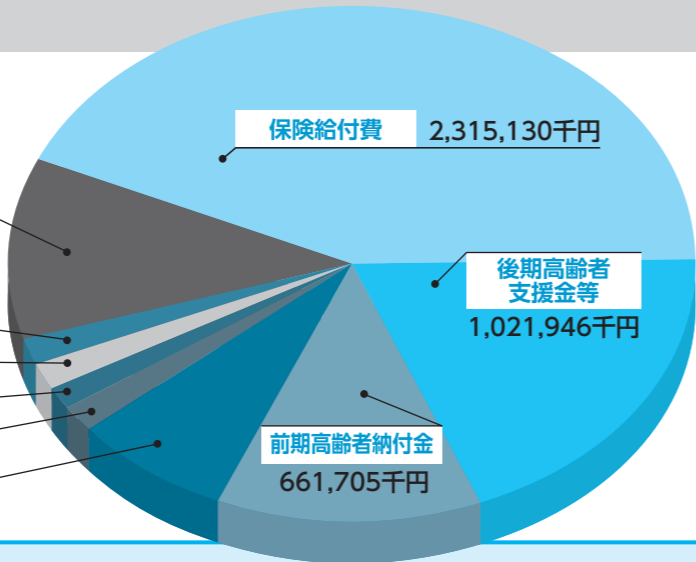
歳出 5,346,142千円

予備費	608,030千円
諸支出金	82,702千円
組合会費	2,185千円
老人保健拠出金	24千円
積立金	2,931千円
保健事業費	81,479千円
総務費	76,604千円
共同事業拠出金等	85,614千円
介護納付金	407,792千円

保険給付費 2,315,130千円

後期高齢者支援金等 1,021,946千円

前期高齢者納付金 661,705千円



◆ 保険料改定のお知らせ ◆

3月3日(木)に行われた第116回組合会において保険料改定が可決承認され、以下の通りとなりましたのでお知らせいたします。

	平成28年度保険料 1人1ヵ月(①+②)		内 訳	
			医療分①	後期高齢者支援金分②
正 組 合 員	26,500円		23,300円	3,200円
正組合員家族	11,500円		8,300円	3,200円
準 組 合 員	11,500円		8,300円	3,200円
準組合員家族	10,000円		6,800円	3,200円

- 月額保険料には後期高齢者支援金分3,200円が含まれております。
- 正組合員2,000円、正組合員家族1,500円、準組合員500円、準組合員家族500円の増額となります。
- 40歳から65歳未満の被保険者は別途、介護保険料月額3,800円(100円の増額)の納付義務があります。

次の各議案が慎重審議の結果、 原案通り承認可決されました

- ◆第1号議案
愛知県歯科医師国民健康保険組合規約の一部を改正する規約(案)の件
- ◆第2号議案
平成28年度愛知県歯科医師国民健康保険組合事業計画(案)の件
- ◆第3号議案
平成28年度愛知県歯科医師国民健康保険組合法令遵守(コンプライアンス)のための実践計画(案)の件
- ◆第4号議案
平成28年度愛知県歯科医師国民健康保険組合歳入歳出予算(案)の件
- ◆第5号議案
顧問推薦の件

平成28年度 こんな事業を実施します

- 人間ドック(P4参照)
- 歯科医師国保健診の補助(P6参照)
- 特定健診・特定保健指導
- 予防接種の補助
- 育児関係図書配布
- 健康の保持・増進支援
- 健康世帯組合員の表彰
- 愛歯国保だより発行(年2回)

3 負担金 補助金を引いた額(下記)をセンター窓口でお支払いください。

健診機関名	国保組合加入者 ①	本年度中に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳に達する県歯会員で 愛知県歯科医師会福祉共済保険加入者		国保組合未加入者 ④	①②③④に 該当しない方
		国保組合加入者			
		正組合員 ②	正組合員以外 ③		
名古屋市医師会健診センター 光生会病院総合健診センター 豊田地域医療センター 半田市医師会健康管理センター 中京サテライトクリニック 大雄会第一病院 江南厚生病院 愛知健康増進財団 豊田厚生病院 予防医学推進・研究センター エルズメディケア名古屋	22,400円	0円	10,400円	20,400円	32,400円
岡崎市医師会ほるさき健診センター 知多厚生病院健康管理センター 豊橋市民病院	21,320円	0円	9,320円	19,320円	31,320円
	19,820円	0円	7,820円	17,820円	29,820円
	18,000円	0円	6,000円	16,000円	28,000円
	10,520円	0円	0円	8,520円	20,520円

4 夫婦同日受診の特例負担金

健診機関名	国保組合加入者			国保組合未加入者		
	2人とも節目会員	1人が節目会員	2人とも節目会員でない	2人とも節目会員	1人が節目会員	2人とも節目会員でない
	予防医学推進・研究センター 大雄会第一病院	10,000円 15,400円	22,000円 27,400円	34,000円 39,400円	30,000円 35,400円	42,000円 47,400円

※節目会員～本年度中に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳に達する県歯会員で愛知県歯科医師会福祉共済保険加入者
※節目会員でなおかつ国保組合の正組合員の先生には10,400円以内で特別補助があります。
※いずれの金額も2名分の負担金額です。※ただし、ご夫婦で同日の受診の場合に限りますので各々受診日が違いますと適用にはなりません。

5 平成28年度対象になる節目会員生年月日

年齢	生年月日	年齢	生年月日	年齢	生年月日
40歳	昭和51年4月1日～昭和52年3月31日	55歳	昭和36年4月1日～昭和37年3月31日	70歳	昭和21年4月1日～昭和22年3月31日
45歳	昭和46年4月1日～昭和47年3月31日	60歳	昭和31年4月1日～昭和32年3月31日	75歳	昭和16年4月1日～昭和17年3月31日
50歳	昭和41年4月1日～昭和42年3月31日	65歳	昭和26年4月1日～昭和27年3月31日	80歳	昭和11年4月1日～昭和12年3月31日

愛知県歯科医師国保組合のホームページを ご利用ください!

資格取得・喪失届等、各種申請書のダウンロードなど役立つコンテンツがたくさん。ぜひご利用ください。

知りたい情報に
すぐアクセス!



医療の受け方、
給付のことなどが
わかります

申請書の
ダウンロードはこちらから

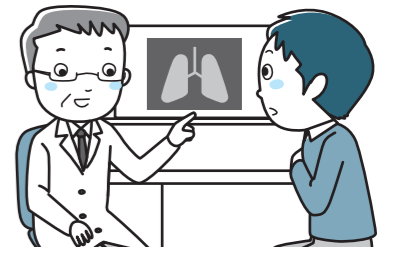


<http://aishik.jp/>

歯科医師国保

検索

1年に1回は 人間ドック(総合健診)を受けましょう



病気の早期発見、早期治療が健康の秘訣です。
ご自分のため、ご家族のためにも1年に1回は受診しましょう。

※愛知県歯科医師会福祉共済保険加入者で、平成28年度中に75歳、80歳になられる県歯会員のの方は、県歯福祉共済保険により、負担金なしで人間ドックを受診いただけます。
※年度中に40歳から75歳になられる方には6月上旬に、特定健診の受診券を送付いたします。受診券をご持参の上、人間ドックを受診ください。

1 場所

- | | | |
|---|---|--|
| 1 名古屋市医師会健診センター
名古屋市東区葵1-18-14
052-937-8425 | 6 中京サテライトクリニック
豊明市沓掛町石畑180-1
0562-93-8222 | 11 江南厚生病院
江南市高屋町大松原137
0587-51-3311 |
| 2 光生会病院総合健診センター
豊橋市吾妻町137
0532-61-3000 | 7 大雄会第一病院
一宮市羽衣1-6-12
0586-26-2008 | 12 愛知健康増進財団
名古屋市北区清水1-18-4
052-951-3919 |
| 3 豊田地域医療センター
豊田市西山町3-30-1
0565-34-3003 | 8 予防医学推進・研究センター
日進市折戸町西田面110
0561-73-3030 | 13 豊田厚生病院
豊田市浄水町伊原500-1
0565-43-5050 |
| 4 岡崎市医師会ほるさき健診センター
岡崎市針崎町字春咲1-3
0120-489-545 | 9 エルズメディケア名古屋 女性限定
名古屋市中区栄2-1-1日土地名古屋ビル3F
052-737-6500 | 14 豊橋市民病院
豊橋市青竹町字八間西50番地
0532-33-6111 |
| 5 半田市医師会健康管理センター
半田市神田町1-1
0569-27-7887 | 10 知多厚生病院健康管理センター
知多郡美浜町大字河和字西谷81-6
0569-82-4604 | |



2 申込方法 受診希望者は、上記医療機関(14カ所)に直接お申込みください。
なお、申込みの際には被保険者証の記号番号、氏名、生年月日をお伝えください。

保健事業のご案内

“えらべる倶楽部” 7月1日利用開始予定!

昨年度までの契約保養所、保養施設事業に代わり、平成28年7月より新しく「えらべる倶楽部」を保健事業としてご利用いただけるようになります。

- 加入資格** 本組合加入者
- 利用方法** 平成28年6月下旬までに会員証とガイドブック等(診療所に1部)をお届けします。会員証が届いたら記載されている氏名をご確認ください。
※7月の利用開始時は平成28年4月末現在本組合加入者が対象となります。
- 利用特典** 各種特典の他、リフレッシュ支援として宿泊補助制度があります。詳細はガイドブック・利用の手引きをご覧ください。

カテゴリーガイド

- | | |
|-------|-----------|
| 健康 | 旅行レジャー |
| 介護・育児 | エンターテイメント |

●“えらべる倶楽部”って?
毎日の生活や休日に役立つ、多彩なメニューがお得にご利用できる会員制福利厚生サービスです。旅行・レジャーはもちろん、ココロとカラダをリフレッシュできるサービスを多数ご利用いただけます。ぜひご利用ください。

お問い合わせ先……『えらべる倶楽部』JTBベネフィット中部営業部 TEL052-581-2522 担当:植木

◆ 保険証更新のお知らせ ◆

新しい保険証が届いたら、
必ず旧保険証を返却しましょう

現在お使いの保険証の有効期限は平成28年8月31日までとなります。保険証更新前に資格確認のため、加入者全員の**住民票の提出**をお願いします。ご準備をお願いします。

新しい保険証は住民票確認後、8月中旬に診療所へ郵送いたしますので、必ず旧保険証を組合までご返送ください。



— 住民票で確認させていただく事項 —

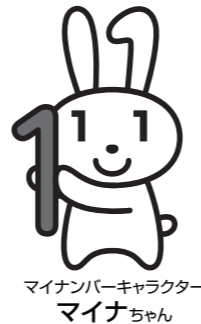
- ① 東海4県(愛知・岐阜・三重・静岡)に住民票があること
 - ② 家族加入の方のご住所が世帯主と同一であること
- ※ 学生の方につきましては申請により住民票が別でも家族加入ができます。

マイナンバー制度 社会保障・税番号 がはじまりました

マイナンバーは社会保障、税、災害対策の3分野における手続きなどで使用するものです。昨年10月から配布され、今年の1月から利用がはじまりました。

社会保障分野では、年金、雇用保険、健康保険、介護保険などに関する事務が対象となります。愛知県歯科医師国保組合においても医療保険者として、マイナンバーを「**住所地や世帯構成などの把握**」・「**所得情報の確認**」・「**資格取得時や喪失時の給付調整**」などの目的で使用させていただきます。

マイナンバーの利用に際し、今後、みなさまに個人番号のご提供をお願いさせていただきます。各種申請書類の変更など、準備が整い次第改めてご連絡申し上げます。何卒、ご理解ご協力の程お願い申し上げます。



《 自家診療・他家診療について 》

当組合は歯科医師国保という特殊性から、歯科医療費の保険請求の自粛をお願いしております。ご不明な点は愛知県歯科医師国保組合までおたずねください。

自家診療

正組合員が、歯科医師国保に加入する自分の家族ならびに自院(分院も含む)の従業員やその家族を診療した場合、そのすべての保険請求ができません。(患者の保険証記号番号の頭の四桁が請求者の保険証記号番号と同じ場合は自家診療となり保険請求できません。)

他家診療

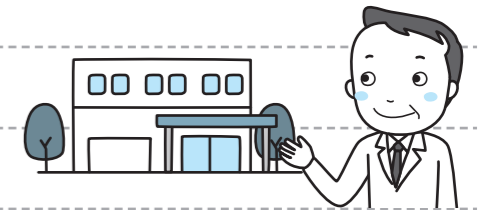
正組合員が、他の正組合員やその家族を診療した場合、「**歯冠修復および欠損補綴治療**(※一部除く)」については**保険請求ができません**が、その他の保険請求はできます。

なお、「窩洞・充形・充填・充填材料」については保険請求が認められます。

〳 準組合員向け 〳

歯科医師国保健診

従業員の方向けの保健事業として歯科医師国保健診を実施いたします。従業員の方の健康管理、疾病予防にご活用ください。



- 1 **対象者** 準組合員(従業員)本人のみ
- 2 **補助金額** 1人1回 2,500円以内
- 3 **健診の項目** 労働安全衛生法上の事業主健診項目等
- 4 **受診機関** **いつも受診される医療機関(かかりつけ医院)など、どこの医療機関でも受診いただけます。**なお、下記の愛知県歯科医師国保組合が契約する医療機関で受診された場合は補助金額を差し引いた額で受診することができます。
- 5 **補助金の申請方法**

1 いつも受診される医療機関(かかりつけ医院)などで受診された場合

- ◆ 補助金の申請が必要です。
- ◆ **診療所単位**で申請用紙(ホームページよりダウンロードできます)をご記入の上、領収書のコピーを添付し、愛知県歯科医師国保組合へご提出ください。理事会承認後、ご指定いただいた口座に補助金をお振込みさせていただきます。

2 愛知県歯科医師国保組合が契約している医療機関(郡市区歯科医師会契約の事業主健診実施医療機関を含む)で受診された場合(下記参照)

- ◆ この場合は、補助金の申請をしていただく必要はありません。窓口で補助金を差し引いた額で受診できます。
- ◆ 申込みの際には、愛知県歯科医師国保組合の準組合員本人であることをお伝えください。
- ◆ **特定健診対象者(40歳以上)の方で特定健診受診券を受診窓口へご提出いただいた場合は、下記①の金額で受診できます。**

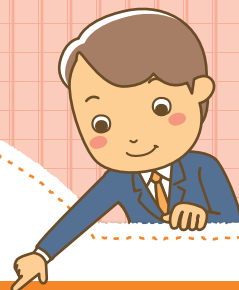
■ 契約医療機関と準組合員(従業員)本人の負担金

補助金を引いた額(下記)をセンター窓口でお支払いください。

健診機関名	住所	電話番号	準組合員(従業員)本人のみ	
名古屋市医師会健診センター	名古屋市東区葵1-18-14	052-937-8425	6,300円	0円
光生会病院総合健診センター	豊橋市吾妻町137	0532-61-3000	5,060円	0円
豊田地域医療センター	豊田市西山町3-30-1	0565-34-3003	4,700円	0円
岡崎市医師会はるさき健診センター	岡崎市針崎町字春咲1-3	0120-489-545	5,600円	0円
半田市医師会健康管理センター	半田市神田町1-1	0569-27-7887	5,276円	0円
中京セラライトクリニック	豊明市沓掛町石畑180-1	0562-93-8222	5,924円	0円
大雄会第一病院	一宮市羽衣1-6-12	0586-26-2008	10,460円	2,900円
予防医学推進・研究センター	日進市折戸町西田面110	0561-73-3030	6,140円	0円
エルズメディケア名古屋	名古屋市中区栄2-1-1 日土地名古屋ビル3F	052-737-6500	7,220円	0円
知多厚生病院健康管理センター	知多郡美浜町大字河和字西谷81-6	0569-82-4604	6,500円	0円
江南厚生病院	江南市高屋町大松原137	0587-51-3311	10,460円	2,940円
愛知健康増進財団	名古屋市北区清水1-18-4	052-951-3919	8,192円	672円
豊田厚生病院	豊田市浄水町伊保原500-1	0565-43-5050	8,800円	
豊橋市民病院	豊橋市青竹町字八間西50番地	0532-33-6111	11,210円	

① 特定健診対象者

こんなときは 届け出が必要です



書類の名称	こんなときに	提出期間	添付書類
被保険者資格取得届	新規加入のとき	14日以内	● 住民票(3ヵ月以内) ● 雇用契約書の写し
	被保険者追加(家族加入)のとき	14日以内	● 住民票(3ヵ月以内) ただし、世帯全員表記されているもの
被保険者資格喪失届	従業員および一部資格喪失者があるとき	14日以内	● 被保険者証
	組合員の資格を失ったとき(死亡含む)	速やかに	● 被保険者証
住所氏名変更届	被保険者が氏名を変更したとき	14日以内	● 被保険者証 ● 住民票(3ヵ月以内)
	被保険者が住所を変更したとき	14日以内	● 住民票(3ヵ月以内)
[法]第116条該当・非該当届	修学のため住所を離れる者があるとき および該当がなくなったとき	14日以内	● 在学証明書(該当の場合のみ) ● 住民票(3ヵ月以内)(該当の場合のみ)
被保険者証再交付申請書	被保険者証をなくしたとき	速やかに	● 不要
療養費支給申請書	コルセット等装具を作製したとき	都度	● 医師の証明書と領収書
	保険証の使用ができなかったとき	都度	● レセプト明細書と領収書
高額療養費支給申請書	国民健康保険法の定める 窓口自己負担限度額を超えるとき	都度	● 領収書の写し ● 課税(所得)証明書
限度額適用認定申請書	保険医療機関に入院するとき	事前に	● 課税(所得)証明書
出産育児一時金支給申請書	被保険者が分娩したとき	都度	● 出生証明書の写し ● 領収書の写し
葬祭費支給申請書	被保険者が死亡したとき	都度	● 埋葬許可証または死亡診断書の写し
死亡見舞金申請書	75歳以上の正組合員で 籍を残された状態で死亡したとき	都度	● 埋葬許可証または死亡診断書の写し
傷病手当金支給申請書	正組合員が入院したとき	都度	● 入院期間および疾病名がわかる 診断書の写し
第三者の行為による被害届	第三者(自動車事故等)により給付を受けるとき	速やかに	● 第三者行為による被害届等多数

注意事項

- 国の更なる指導・監査強化に伴い、平成25年4月1日以降の従業員の取得につきましては、雇用契約書・労働契約書の写しを添付していただくことになりました。
- ①雇用日、②業務内容(歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、助手、受付事務等)、③正社員またはパートの区分(*下記参照)は、必ず記載されているものをお願いいたします。



パートの条件

1日または1週間の労働時間が正社員の3/4未満であること
または、1ヵ月の労働日数が正社員の3/4未満であること

*正社員・パートの区分記入がない場合、正社員として取り扱わせていただきます。



撮っておきの
1枚

サンコウチョウ 静岡県 の 県鳥であり、鳴き声は「ツキヒーホシ、ホイホイホイ」月・日・星、と聞えることから、「三光鳥」と呼ばれている。ジュビロ磐田のエンブレムにも月・日・星と共に描かれている。同クラブのマスコットであるジュビロくん、およびジュビイチちゃんはサンコウチョウがモデルとなっている。(Photo:愛国国保 丹羽慶繁)

